

**令和7年度進行管理・評価シート**  
**加賀市 歴史的風致維持向上計画（令和3年3月23日認定）**

**□進捗評価シート(様式1)**

|  |       |    |
|--|-------|----|
| ①組織体制(様式1-1)                           |       |    |
| 1 歴史的風致の維持及び向上に向けた連携並びに推進体制            | ..... | 1  |
| ②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)           |       |    |
| 1 加賀市景観計画との連携                          | ..... | 3  |
| ③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)       |       |    |
| 1 錦城山公園修景整備                            | ..... | 4  |
| 2 江沼神社庭園整備                             | ..... | 6  |
| 3 歴史的都市構造保存整備                          | ..... | 8  |
| 4 空地活用整備                               | ..... | 9  |
| 5 松島橋の架け替え                             | ..... | 10 |
| 6 町名の普及啓発及び由緒書等整備                      | ..... | 11 |
| 7 町並み景観形成                              | ..... | 12 |
| 8 歴史的風致形成建造物修理                         | ..... | 13 |
| 9 町屋再生                                 | ..... | 14 |
| 10 祭礼の継承                               | ..... | 15 |
| 11 伝統芸能の継承                             | ..... | 16 |
| 12 茶の湯文化普及啓発                           | ..... | 17 |
| 13 和菓子文化普及啓発                           | ..... | 18 |
| 14 伝統工芸普及啓発                            | ..... | 10 |
| 15 歴史的風致活動の推進                          | ..... | 20 |
| 16 歴史的人物の活用                            | ..... | 21 |
| ④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)               |       |    |
| 1 文化財の保存・活用の現況と今後の方針                   | ..... | 22 |
| 2 文化財の修理(整備)に関する方針                     | ..... | 23 |
| 3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針              | ..... | 24 |
| 4 文化財の周辺環境の保存に関する方針                    | ..... | 25 |
| 5 文化財の防災に関する方針                         | ..... | 26 |
| 6 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針               | ..... | 27 |
| 7 埋蔵文化財の取扱いに関する方針                      | ..... | 28 |
| 8 文化財の保存又は活用に関する事項の保存・活用に向けた市の体制と今後の方針 | ..... | 29 |
| 9 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針                  | ..... | 30 |
| ⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)                   |       |    |
| 1 歴史まちづくりに関する新聞報道記事                    | ..... | 31 |
| ⑥その他(効果等)(様式1-6)                       |       |    |
| 1 歴史まちづくりの推進                           | ..... | 32 |

|                                |       |    |
|--------------------------------|-------|----|
| <b>□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)</b> | ..... | 33 |
|--------------------------------|-------|----|

評価軸①-1  
組織体制

| 項目               | 評価対象年度  | 令和7年度  |
|------------------|---|--|
| 歴史的風致維持向上計画の実施体制 |   | 現在の状況<br><input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |
| 計画に記載している内容      | 本計画の実施体制については、建設部都市計画課と教育委員会事務局文化課を事務局とした庁内推進組織を設置するとともに、歴史まちづくり法第11条の規定に基づく「加賀市歴史的風致維持向上協議会」において、計画の推進や変更等の連絡・調整・協議等を行い、事業の推進を図る。また、必要に応じて、加賀市の都市計画や景観、文化財保護等に関する審議会、並びに文化財や歴史的建造物の所有者等と連絡調整を行う。 |  |

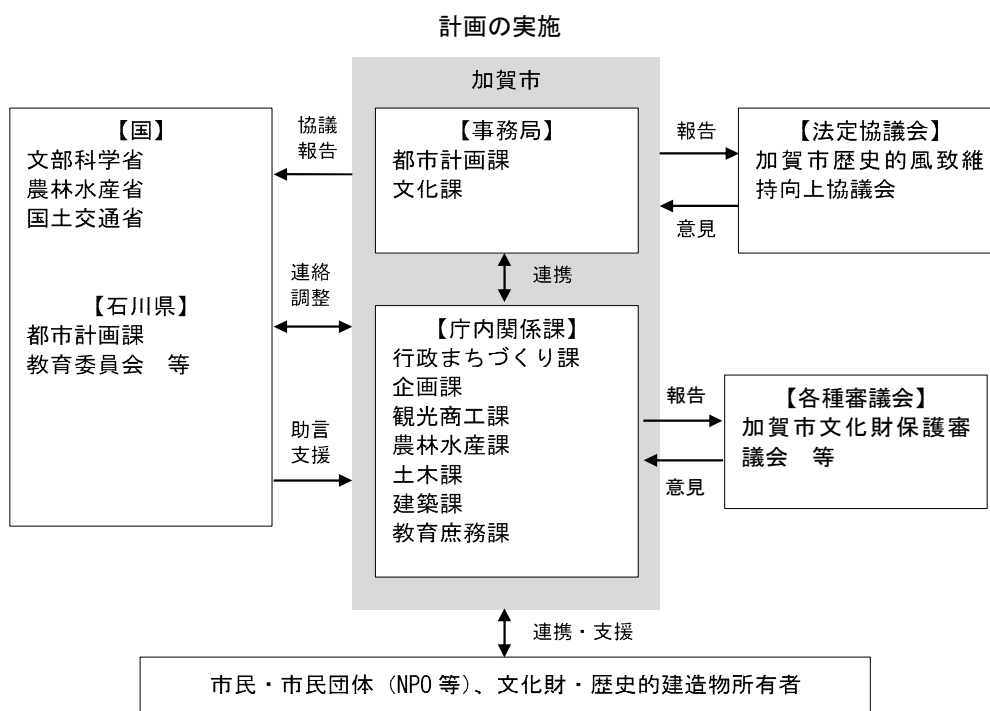
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的風致維持向上計画幹事会を令和8年2月18日に開催し、事業の進捗状況、課題解消に向けての確認を行った。大聖寺まちづくり推進協議会のまちづくり部会である「大聖寺わがまちビジョン推進委員会」において、事業の進捗状況と方向性について、令和7年6月23日、令和8年1月26日に意見交換を行った。第5回歴史的風致維持向上協議会を令和8年3月18日に開催し、中間評価シート及び令和7年度の進捗評価シートについての説明を行った。

| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 各種事業を円滑に推進していくため、各種補助事業の積極的な活用、周辺住民の合意形成を図っていく必要がある。<br>歴史まちづくりに関する情報を発信し、市民の意識向上を図る必要がある。 |

状況を示す写真や資料等

図 加賀市歴史的風致維持向上計画の推進体制



状況を示す写真や資料等

写真 大聖寺地区地元まちづくり団体との意見交換の様子(令和7年6月23日ほか全2回)



写真 歴史的風致維持向上計画幹事会の様子(令和8年2月18日)



写真 歴史的風致維持向上協議会の様子(令和8年3月18日)



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

|             |   |       |
|-------------|---|-------|
|             | 評価対象年度  | 令和7年度 |
| 項目          | 現在の状況   |       |
| 加賀市景観計画との連携 | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |

計画に記載している内容  
 本市では、旧加賀市、旧山中町それぞれ独自の景観条例を定めていたが、平成20年(2008)の合併を契機に「加賀市ふるさと景観条例」を制定し、景観の魅力向上に努めてきた。また、平成16年(2004)に制定された景観に関する総合的な法律である景観法に基づき、景観行政団体になっている。このようななか、平成23年(2011)に景観法に基づいた「加賀市景観計画」を策定し、市民・事業者・市の協働による総合的な景観形成を進めている。  
 加賀市景観計画では、加賀市全域を「景観計画区域」とし、景観まちづくりの基本目標や基本方針及び市のコミュニティの単位に合わせた20ゾーン別の景観形成の方針のもと、届出勧告制度による大規模な建築物の行為制限、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定方針等を定めている。  
 加賀市の歴史的風致は市内各所に広がっていることから、事業展開に併せて景観計画と連携する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

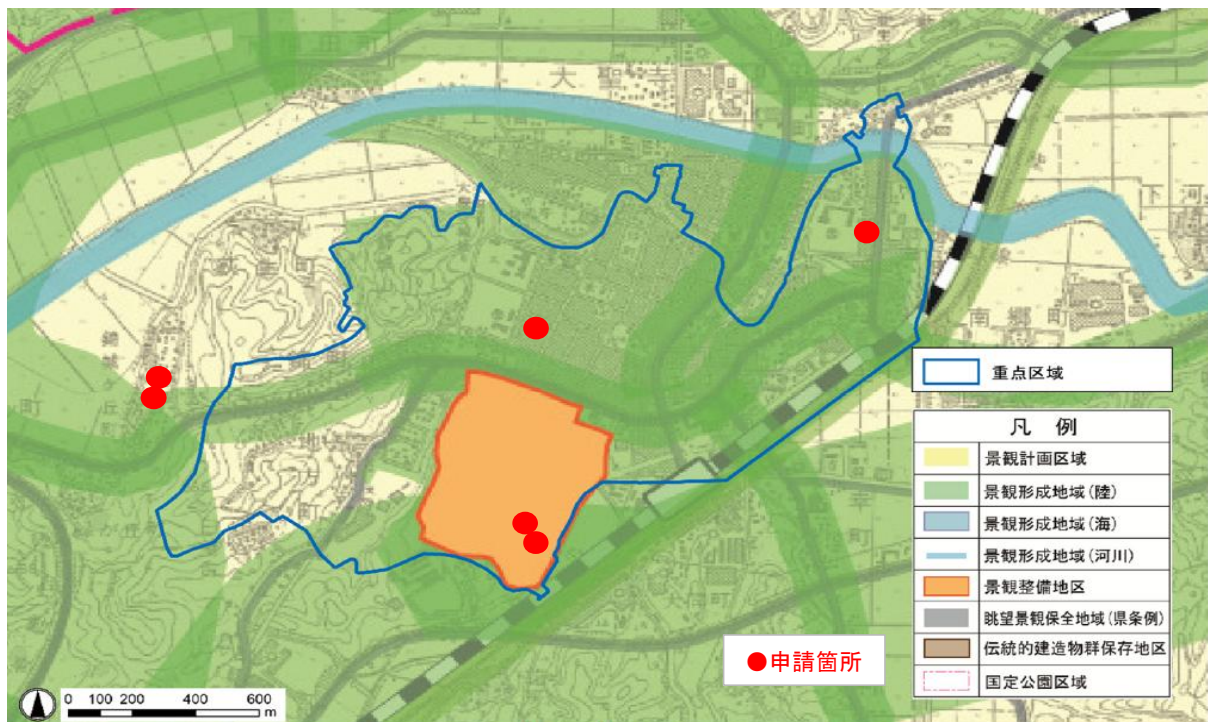
市全体を対象とした景観形成として「景観計画区域」、主要幹線道路、鉄道、河川、駅等の景観形成上重要な地域として「景観形成地域」、また、市民主体による景観形成として「景観整備地区」(地域住民の意識の高まりに応じて市民自らが定めた区域等)があり、2段階で規制誘導を進めている。  
 重点地区である大聖寺地区については、山ノ下寺院群を含む「大聖寺地区景観整備地区」において、景観計画に基づく景観形成を推進している。統一感のあるまちなか景観を創造するために、各地区の基準に基づき指導審査し、適合する建築物、工作物について助成を行っている。

景観計画区域内における行為の届出  
 令和7年度届出件数：大聖寺地区 6件(うち景観整備地区内2件)

|  |  |
|--|--|
| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)               |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 景観計画に基づき、歴史的建造物からなる町並みとの調和を図ることが必要である。 |

状況を示す写真や資料等

図 重点区域の景観計画区域





状況を示す写真や資料等

### 錦城山公園入口部整備状況

完成イメージパース

整備前



整備後



評価軸③-2  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目       | 評価対象年度 | 令和7年度<br>現在の状況  |
|----------|--------|---|
| 江沼神社庭園整備 |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 平成28年(2017)度～令和12年(2030)度

支援事業名 市単独事業、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 江沼神社庭園は、外苑的池泉廻遊式庭園としては兼六園以外に県内唯一の大名庭園として価値が高い。神社の所有地であるが、適切に保存・管理することで、貴重な庭園への理解が深まることが期待できる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年9月に策定した保存活用計画に基づき、令和6年度から整備工事の実施設計を行った。また、令和7年度に専門委員会を4回(4月25日、8月12日、12月25日、2月17日)開催し、実施設計について意見を聴取した。実施設計に必要な情報を得るため、令和7年8月に発掘調査を実施し、令和7年度末には工事に着手した。

進捗状況 ※計画年次との対応

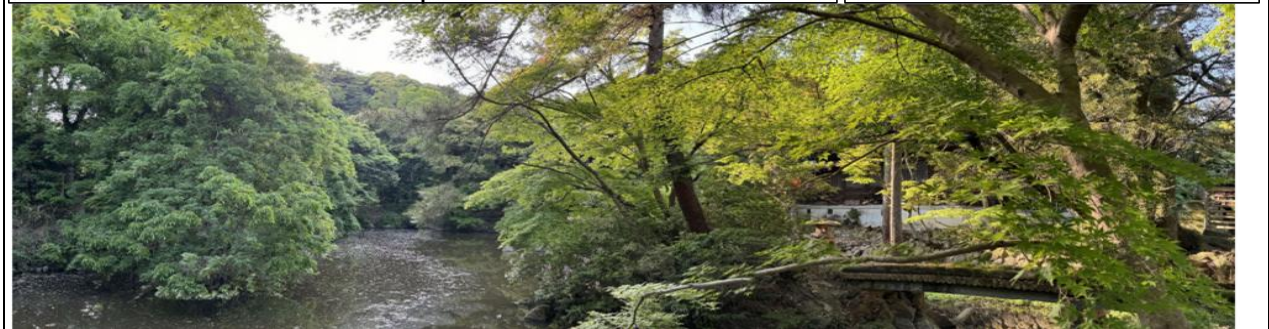
| 進捗状況   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 江沼神社庭園は江戸時代の大名庭園に端を発する名勝で、その雰囲気を感じられる環境整備が求められる。専門家や地元住民の意見を聴いて文化財的価値を高める整備を行い、令和9年度の公開を目指す。並行して整備後の活用方法を検討する。 |

状況を示す写真や資料等



整備メニュー概要

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>(1)池の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的:庭園本来の姿に近づける</li> <li>①池底浚渫</li> <li>②取水口設置</li> </ul> | <p>(2)樹木の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的:庭園に適した植生とする</li> <li>①危険木・支障木除伐</li> <li>②景観支障木の枝払い・除伐</li> </ul> | <p>(3)周辺環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的:見学者の安全・利便性確保</li> <li>①説明サイン等設置</li> <li>②見学ルート表示</li> </ul> |
|---|--|--|



上段: 現況写真 下段: 整備後のイメージパース

江沼神社庭園(旧大聖寺藩庭園)整備 計画平面図



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|             |        |   |
|-------------|--------|---|
|             | 評価対象年度 | 令和7年度   |
| 項目          |        | 現在の状況   |
| 歴史的都市構造保存整備 |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 令和3年(2021)度～令和12年(2030)度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容

地域内には、かつての城下町の町割が現代まで継承されており、地域住民等により旧北国街道や一里塚、関所跡の再建、旧大聖寺川や熊坂川の活用が図られている。これら城下町の都市構造を歴史的に留意しながら保存・再整備することで、今後も一層の活用と継承が図られ、城下町大聖寺の賑わいの創出を図る。

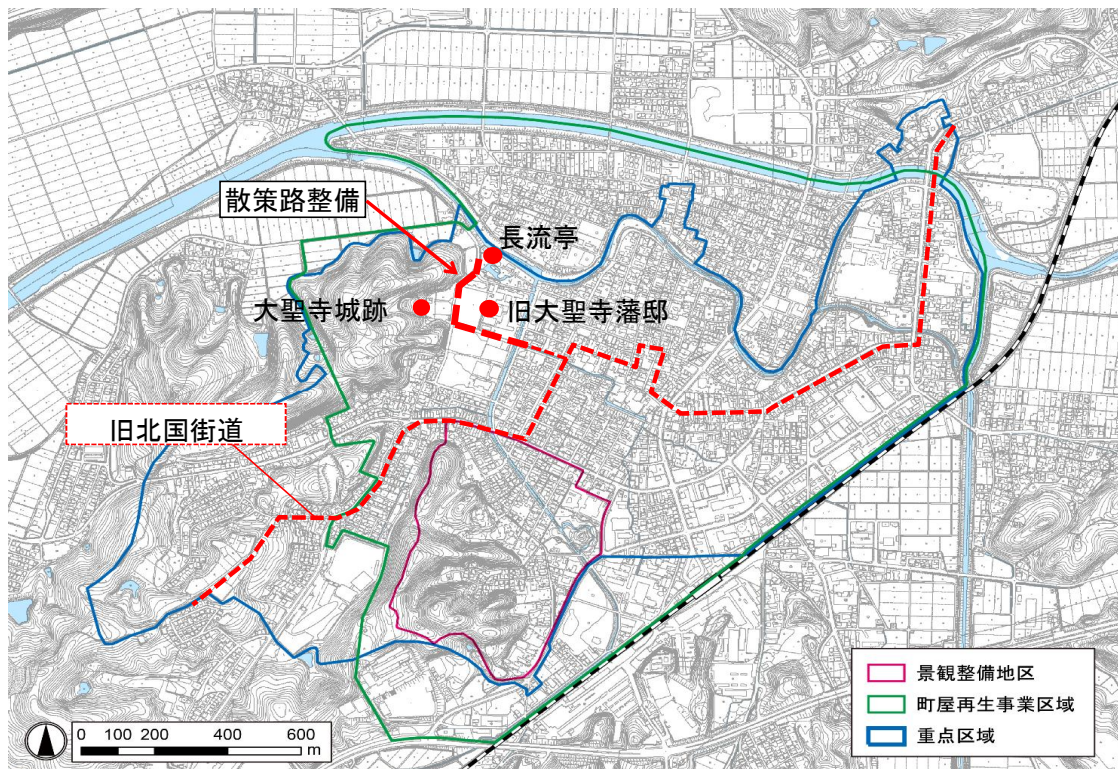
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

城下町の都市構造を歴史的に留意し、文化財を核とした周辺環境と調和のとれた道路舗装の美装化や、案内サインの設置を予定している。令和7年度は、錦城山公園入口部の散策路について一部整備を実施し、また、今後の旧大聖寺藩邸周辺の散策路整備について地元と意見交換を行い、事業スケジュールについて検討を行った。

|  |  |
|--|--|
| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 旧大聖寺藩邸周辺の散策路整備及び北国街道の道路舗装の美装化については、他事業と合わせた検討が必要であり、整備範囲や内容について今後も地元協議の上、方針を定める必要がある。また、案内看板については、既に設置されている民間団体の看板との統一性を検討する必要がある。 |

状況を示す写真や資料等

図 重点区域内の旧北国街道沿道

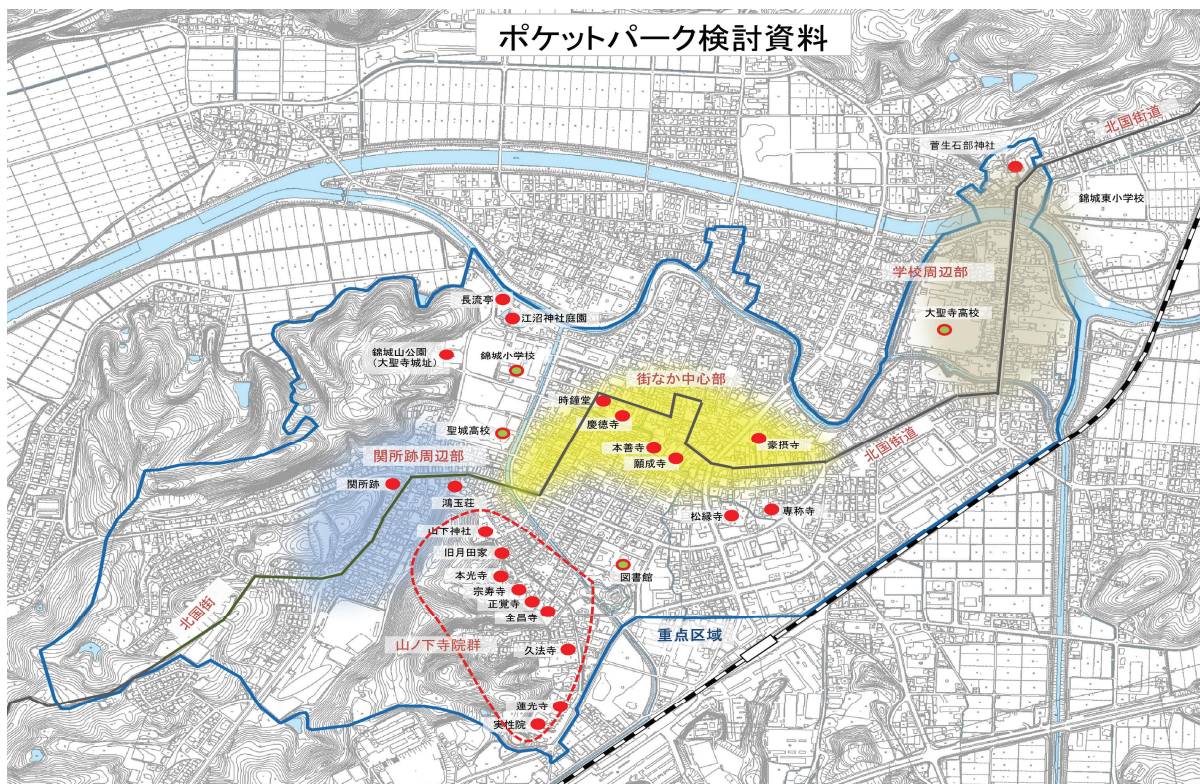


評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目  |  | 評価対象年度 | 令和7年度   |
|---|--|--------|---|
|   |  | 現在の状況  |   |
| 空地活用整備  |  |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |
| 事業期間  | 令和3年(2021)度～令和10年(2028)度   |        |   |
| 支援事業名   | 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)   |        |   |
| 計画に記載している内容   | 地域内には、かつての城下町の町割が現代まで継承されており、地域内にポケットパークや情報板を整備し、市民や来訪者が気軽に立ち寄ることで、城下町の歴史文化への理解が深まり、賑わいの創出に寄与する。 |        |   |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で   |  |        |   |
| 交流広場の駐車場やポケットパークの整備を予定している。ポケットパークでは城下町の町割や歴史文化に関する説明板や地元町内会所有の九谷焼大皿展示及びベンチ等の整備を検討している。令和7年度は、ポケットパークの整備に向けて、空地や空家の基礎資料をベースに、地元との意見交換を行い、整備の候補地を検討した。 |  |        |   |
| 進捗状況 ※計画年次との対応  | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |        |   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない  | 地元住民等との協議を重ねながら、持続可能な運営ができるような施設整備が必要である。  |        |   |

状況を示す写真や資料等



評価軸③-5  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目  |  | 評価対象年度 | 令和7年度<br>現在の状況  |
|---|--|--------|---|
| 松島橋の架け替え  |  |        | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済<br><input type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |
| 事業期間  | 平成28年(2016)度～令和6年(2024)度   |        |   |
| 支援事業名   | 社会資本総合整備事業(防災安全)、道路メンテナンス事業<br>交付金対象期間:平成29年(2017)度～令和5年(2023)度                                |        |   |
| 計画に記載している内容   | 松島橋は国指定の重要文化財「江沼神社長流亭」を望む旧大聖寺川に架かる橋で、景観上重要な場所に位置する。そのため、架け替えにあたり歴史性や景観に十分配慮して整備し、周辺との融和を図っていく。 |        |   |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で   |  |        |   |
| 新設橋は、令和4年3月26日から供用開始し、旧橋撤去工事は令和6年5月末に完了した。また地元より要望があった松島橋に接する河川際への転落防止柵は令和6年12月に設置を終え、本事業が完了した。 |  |        |   |
| 進捗状況 ※計画年次との対応  | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |        |   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない        | 令和6年度にて本事業は完成した。   |        |   |

状況を示す写真や資料等

図 松島橋の架け替え

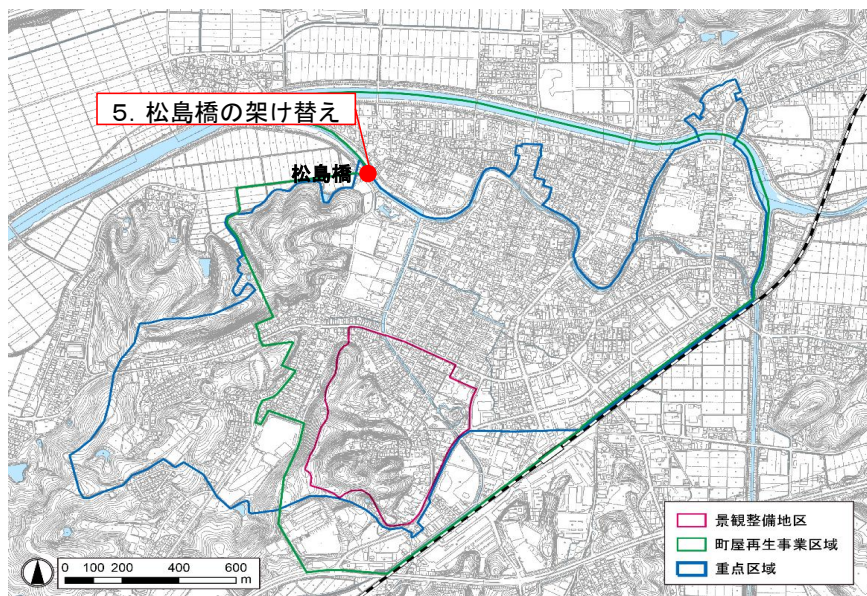


写真 既設橋撤去完了及び転落防止柵設置完了後(令和7年2月撮影)



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|                 |  |   |       |
|-----------------|--|---|-------|
|                 |  | 評価対象年度  | 令和7年度 |
| 項目              |  | 現在の状況   |       |
| 町名の普及啓発及び由緒書等整備 |  | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |

事業期間 令和3年(2021)度～令和12年(2030)度

支援事業名 市単独事業、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 江戸時代に70余りあった町名は、明治以降もほとんど統合されずに残っており、町名の普及啓発活動を支援することで、城下町の歴史への理解が深まり、大聖寺城下町の賑わいに寄与する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

由緒ある建造物等の歴史文化をPRするために、町名の由来や歴史をめぐるイベント等の普及啓発活動や、町名説明板を設置することを予定している。令和7年度は、広報かがで大聖寺の町名の由来を隔月(4月号、6月号、8月号、10月号、12月号、2月号)で掲載した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

広報連載以外にも、HP掲載等、町名に関する情報提供の方法を検討する。まちに対する住民の関心を高めるとともに、案内板等の整備により観光資源としての活用をはかる。町名マップ等、まちあるきに使用できるコンテンツに繋げる。

状況を示す写真や資料等

現在の城下町の街なみ



大聖寺寺町



大聖寺一本橋町

**城下町大聖寺 ～わがまちの由来～**

寺町とまちの由来  
 寺町は、江戸時代から続く町名で、当時は城下町の中心部に位置する町人町でした。  
 町名の由来は明確ではありませんが、真言宗・慈光院(明治以降廃絶)の寺伝によると、かつて山田町にあった慈光院が焼失し、寺町周辺へ移転したことから「寺町」と呼ばれるようになったとされています。天明6年(1786年)の「大聖寺絵図」にも「寺町」と記されています。  
 明治以降、石屋や職人、商店はほとんど姿を消しましたが、第二次世界大戦後には飲食店などが現れました。

市指定文化財 大聖寺町絵図  
 文化11年(1814)から弘化元年(1844)の間に作成されたものと考えられるもの。こちらにも寺町と記載されている。  
 図文化課 ☎ 0761-72-7888

資料 「広報かが 令和7年4月号」

**城下町大聖寺 ～わがまちの由来～**

一本橋町とまちの由来  
 大聖寺一本橋町は、江戸時代から続く歴史ある町です。大聖寺城下町の南端に位置し、多くの町人が暮らす町人町として発展しました。  
 町名は、町の西端を流れる熊坂川に架かっていた橋に由来すると伝えられています。天保末期には、長さ3間2尺7寸(約6.4メートル)、幅6尺(約1.8メートル)の板橋であったと記録されています。昭和38年には中央通りの開通によって町が東西に分かれ、町の姿も少しずつ変化してゆきました。

図文化課 ☎ 0761-72-7888

資料 「広報かが 令和7年12月号」

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目      | 評価対象年度 | 令和7年度   |
|---------|--------|---|
|         |        | 現在の状況   |
| 町並み景観形成 |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 平成11年(1999)～令和12年(2030)度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 大聖寺藩成立前後に計画的に配置された山ノ下寺院群の歴史的建造物や周辺の建物の修理・保存を支援することにより、本地域の歴史的景観が継承され、大聖寺城下町の賑わいに寄与する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

各地区の基準に基づき指導審査し、適合する建築物、工作物について助成を行っている。重点地区である大聖寺地区については、山ノ下寺院群を含む「大聖寺景観整備地区」において、景観計画に基づく景観形成を推進している。

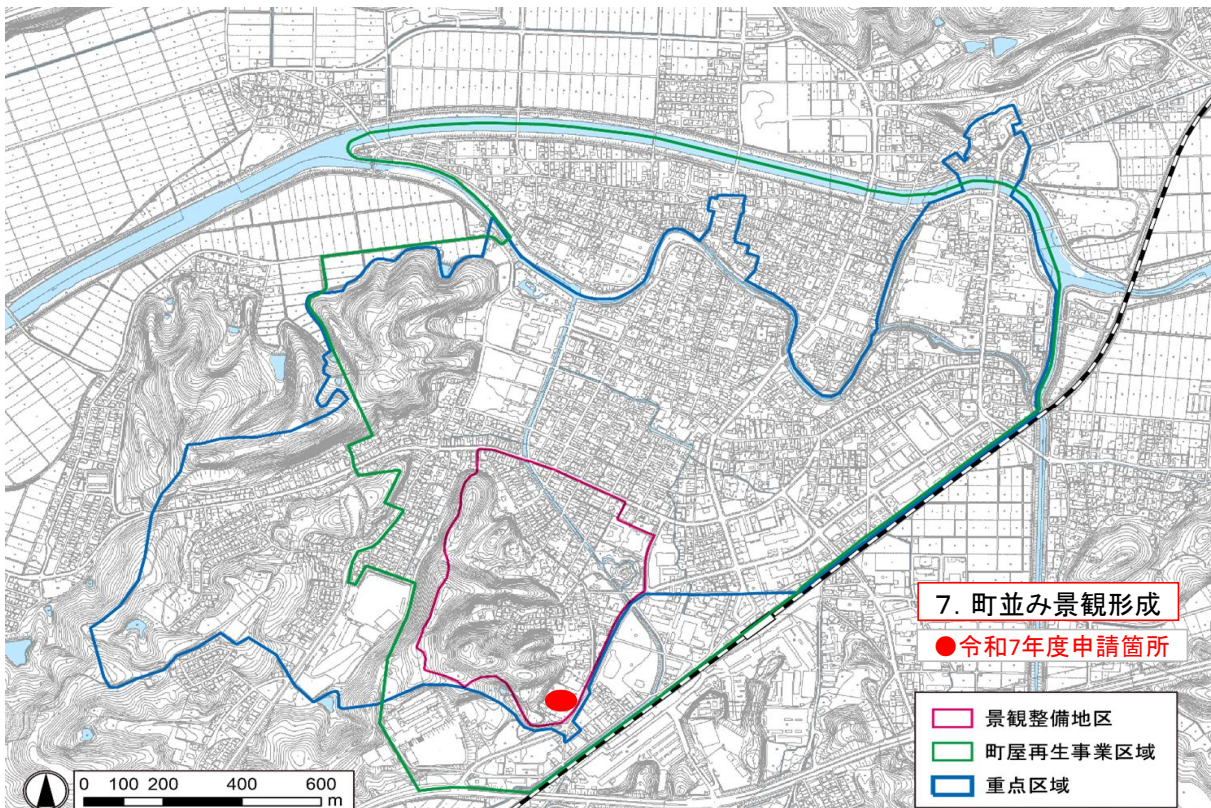
大聖寺地区景観整備事業補助金交付申請

令和7年度申請件数 : 1件

| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 歴史的建築物以外の建築物についても、景観計画等により歴史的建築物からなる町並みと調和した修理・修景を行っていく。また、景観区域に関する地図データを公開型GISである地理情報システムに搭載して、インターネットを用いて、いつでも、どこでも閲覧可能なシステムを構築する。 |

状況を示す写真や資料等

図 大聖寺景観整備地区



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|    |        |       |
|----|--------|-------|
|    | 評価対象年度 | 令和7年度 |
| 項目 | 現在の状況  |       |

歴史的風致形成建造物修理

- 実施済
- 実施中
- 未着手

事業期間 令和3年(2021)度～令和12年(2030)度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 地域内には、大聖寺藩成立前後に計画的に配置された山ノ下寺院群をはじめ、数々の歴史ある寺社が立地しており、また、武家屋敷や町屋等の歴史的建造物が残っているが、保存・維持が困難になっているものや、十分に活用されていないものがある。これらの歴史的建造物の修理・保存を支援することにより、本地域の歴史的景観が継承される。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的建造物の増築、改築、移転又は除却に係る届出及び勧告等を活用し、適正な維持・管理を図る。令和7年度は建物改修の補助要綱を策定し、1件の改修補助を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

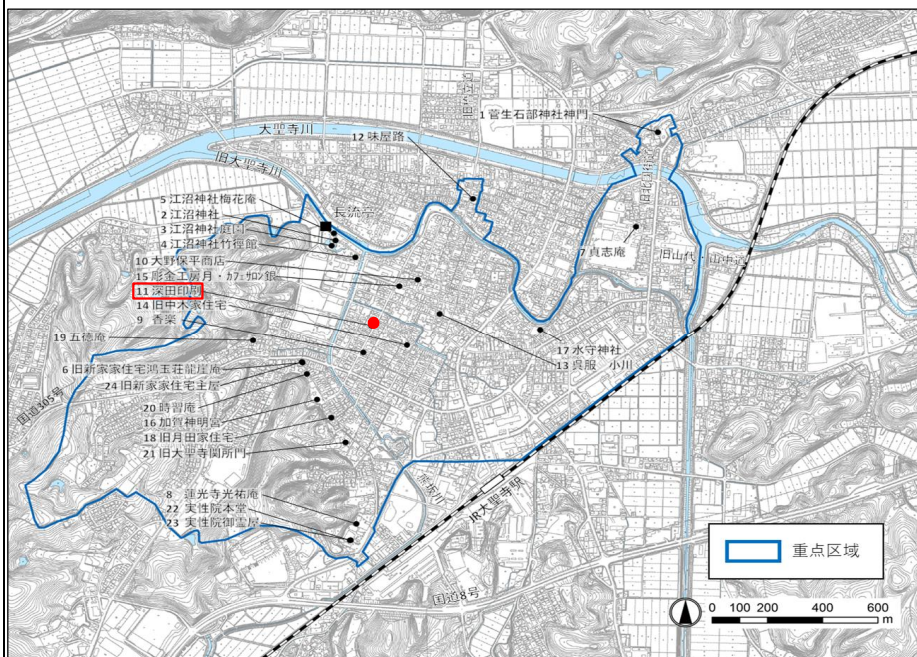
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

歴史的建造物の保存・維持を推進するため、経年劣化とあわせ、災害等での破損についても適用できるよう補助金交付の支援体制を整える。今後も、実態の把握とともに制度の周知をはかり、財政的支援の手法を検討していく。

状況を示す写真や資料等

図 歴史的風致形成建造物指定箇所(24件)



| 指定番号 | 名称            | 所在           |
|------|---------------|--------------|
| 1    | 菅生石部神社神門      | 大聖寺敷地ル乙81番地  |
| 2    | 江沼神社          | 大聖寺八間道55番地   |
| 3    | 江沼神社庭園        | 大聖寺八間道55番地   |
| 4    | 江沼神社竹徑館       | 大聖寺八間道55番地   |
| 5    | 江沼神社梅花庵       | 大聖寺八間道55番地   |
| 6    | 旧新家住宅毛鷲玉荘・龍崖庵 | 大聖寺開町2番地1    |
| 7    | 貞志庵           | 大聖寺永町33番1    |
| 8    | 蓮光寺光祐庵        | 大聖寺下屋敷町26番甲1 |
| 9    | 香葉            | 大聖寺中町34番地    |
| 10   | 大野保平商店        | 大聖寺片原町7番地    |
| 11   | 深田印刷          | 大聖寺中町73番地    |
| 12   | 味家路           | 大聖寺新町29番地1   |
| 13   | 呉服 小川         | 大聖寺本町36番     |
| 14   | 旧中木家住宅        | 大聖寺魚町36番     |
| 15   | 影金工房月・カフェサロン銀 | 大聖寺本町10番1    |
| 16   | 加賀神明宮         | 大聖寺神明町16番甲   |
| 17   | 水守神社          | 大聖寺法華坊町50番5  |
| 18   | 旧田家住宅         | 大聖寺神明町10番地   |
| 19   | 五徳庵           | 大聖寺鐘町52番1    |
| 20   | 時習庵           | 大聖寺神明町20番地1  |
| 21   | 旧大聖寺園所門       | 大聖寺神明町3番地    |
| 22   | 実性院本堂         | 大聖寺下屋敷町29番地1 |
| 23   | 実性院御霊屋        | 大聖寺下屋敷町29番地1 |
| 24   | 旧新家住宅主屋       | 大聖寺開町2番1     |

深田印刷(改修後)



瓦撤去状況



評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目   | 評価対象年度 | 令和7年度<br>現在の状況  |
|------|--------|---|
| 町屋再生 |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 平成18年(2006)度～令和12年(2030)度

支援事業名 市単独事業

計画に記載  
している内容

地域内には、武家屋敷や町屋等の歴史的建造物が残っているが、保存・維持が困難になっているものや、十分に活用されていないものがある。これらの歴史的建造物の修理・保存を支援することにより、本地域の歴史的景観が継承される。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

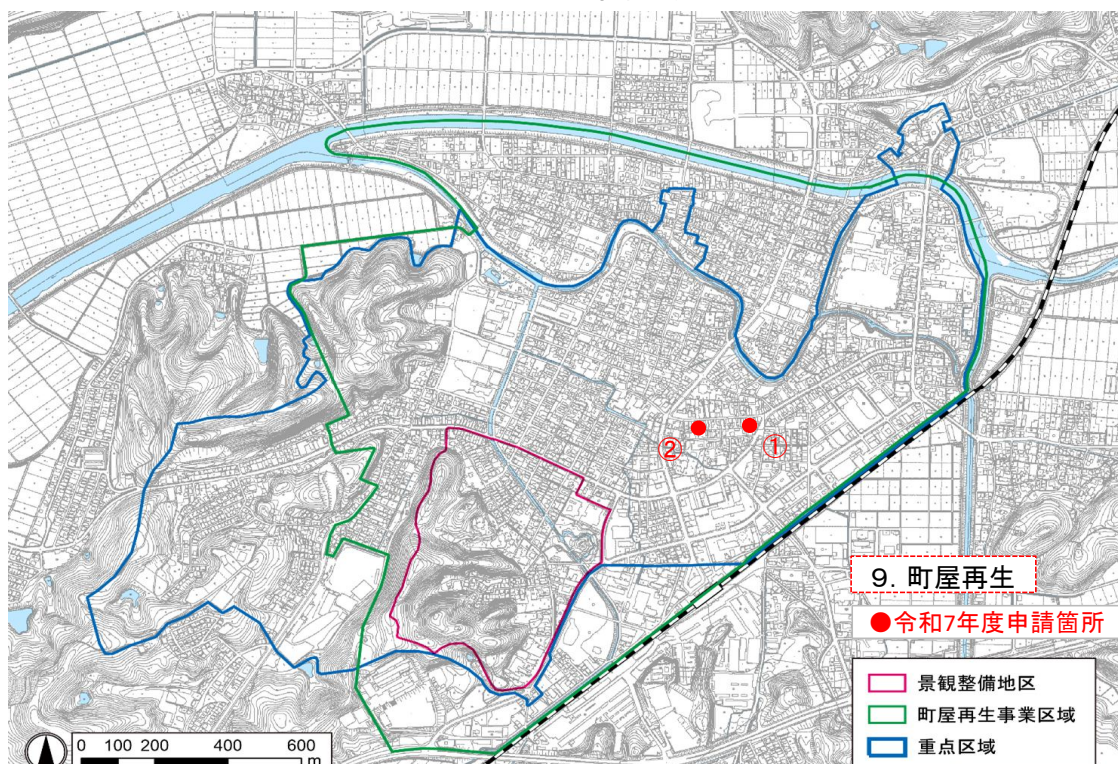
「町屋再生事業」は、大聖寺地区内に残る町屋などの歴史的建物を対象として、外観の修繕や構造の補強、賑わい創出に貢献する施設への改修する場合の費用を補助する制度であり、歴史的景観の保全やまちなみ賑わい創出を支援している。

令和7年度は2件申請があり、現在実施中である。

| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 所有者の高齢化等に伴い、制度を活用できる事業者が減ってきている。歴史的景観を維持するため、引き続き町屋の保存・活用について啓発を行っていく。今後は、実態の把握を行い、補助制度の見直しを検討していく。 |

状況を示す写真や資料等

図 町屋再生事業区域



①現況(改修前)写真(民泊予定)



②現況(改修前)写真(カフェ予定)



評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目    | 評価対象年度 | 令和7年度  |
|-------|--------|--|
| 祭礼の継承 |        | 現在の状況<br><input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 令和3年(2021)度～令和12年(2030)度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 各寺社ではそれぞれ祭礼・伝統行事が行われ、本地域の年中行事として根付き、獅子舞等も行われている。これらの貴重な伝統行事等を支援することにより、伝統文化への理解が深まって次世代への継承につながる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

民間団体の加賀市獅子舞を応援する会(令和5年1月発足)が精力的に活動し、SNSを活用した発信や動画公開等を行っている。  
令和8年3月15日には、北陸新幹線加賀温泉駅開業2周年イベントとして、第4回加賀市獅子舞春祭りを開催する。また、十万石まつりなど主な祭礼に対して開催助成を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない  
人口減少に伴い、祭礼の担い手が不足するとともに、その影響で祭礼そのものを開催できなくなる可能性も将来考えられる。引き続き、祭礼への開催助成や祭礼道具の購入助成など資金面で団体の活動を支援していく。また、祭礼以外の活動の場を提供し、地域住民の興味や関心、地域の宝としての祭礼行事に対する意識を高めることで、担い手育成につなげる。

状況を示す写真や資料等

加賀市獅子舞春祭りチラシ  
大聖寺上福田町の獅子舞が演舞

第4回 令和8年 3月15日(日) 10時～16時 入場無料

会場：加賀市美術館 アビオシティ加賀 北陸新幹線加賀温泉駅  
駐車場：加賀市医療センター

蚊帳づくりの講演会  
申し込みはQRから  
当日参加もOK!

加賀市獅子舞春祭り  
最新情報はこちらの  
Instagramにて発信

獅子頭&蚊帳展示  
加賀市美術館ロビー  
10時～16時

講演会「蚊帳づくり」  
奥田久子氏(奥田染色株式会社)  
加賀市美術館ロビー  
13時～14時 講演/Q&A

獅子舞演舞  
大聖寺上福田町  
アビオシティ加賀セントラルコート内  
15:00～15:20  
北陸新幹線加賀温泉駅 取組館  
15:28～16:05

大獅子神輿展示  
北陸新幹線加賀温泉駅コンコース  
10時～16時

獅子舞映像上映  
加賀市美術館 展示室1  
10時～13時, 14時～15時

太鼓体験&グッズ販売  
加賀市美術館 ピロティ  
10時～13時, 14時～15時



2026 (R8) 年1月31日(土) 北國新聞 朝刊に掲載  
タイトル:「獅子舞ガチャ」第3弾 2月3日から登場  
記事:「加賀市獅子舞 街ガチャ」第3弾の提供が  
2月3日から始まり、市内の12町の獅子頭が  
デザインされた。  
今回、全12町のうち、大聖寺からは下福田町(山岸)、東横町、  
永町の3つの獅子頭がデザインされた。

街ガチャ MACHIGACYA  
in 加賀市獅子舞  
全12種  
1,200円(税別)  
300円

大聖寺永町  
合河町毛合  
大聖寺町  
奥町  
片山津温泉5区  
森原町  
大聖寺下福田町山岸  
山中温泉奥町  
横北町  
大聖寺東横町  
橋立町  
三木町

第3弾

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|    |        |       |
|----|--------|-------|
|    | 評価対象年度 | 令和7年度 |
| 項目 |        | 現在の状況 |

|         |   |
|---------|---|
| 伝統芸能の継承 | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |
|---------|---|

事業期間 令和3年(2021)度～令和12年(2030)度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 お松囃子は能楽の正月謡初め行事で、かつては全国の各藩で行われていたが、大聖寺では今も継続して行われている。この貴重な伝統芸能の活動を支援することにより、伝統文化への理解が深まって次世代への継承につながる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・加賀市無形文化財であるお松囃子の継承活動に対する補助を行った。(補助額360千円)  
 ・お松囃保持団体である錦城能楽会による事業を実施した。  
 ①春季能楽大会: 令和7年5月25日 80名参加、②秋季能楽大会: 令和7年11月16日 30名、③お松囃子: 令和8年1月4日 30名参加  
 ・お松囃子の保持団体である錦城能楽会は、かつて100人以上の会員がいたが、現在は30人程度まで会員数が減少していることから、後継者不足や、市民の誇りとしての能の振興等について、「加賀市能のまち推進協議会」を開催し、課題解決に向けた検討を行った(令和8年1月6日)。  
 ・能楽の普及啓発、伝統芸能を担う人材育成のため、各種事業を実施した。  
 ①謡と仕舞教室の開講(令和8年1月～3月、練習5回、発表会1回、参加者21名が稽古に取り組む)、②小説家と能楽師による対談、小説家の講演、演目解説を含んだ能公演を開催した。(令和7年11月22日 山中座、148名参加)、③錦城能楽会会員が講師となり、市内小学校を巡回する能楽ワークショップを実施した。R7年は高校生のグループワークの一つとしても実施(令和7年11月～12月 7校、延べ185名参加、高校生が能楽を体験して能への関心を深めた)、④昭和から平成の能楽文化に関する内容を中心に、市内関係者に聞き取りを行い市ホームページに掲載した。(1回分掲載済)

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない  
 能楽に興味を持つ市民の掘り起こしから、段階を踏んで、お松囃子の後継者等能楽を担う人材育成につなげていくため、能のまち推進のためのロードマップを作成し、数年単位で戦略的に事業を実施していく。

状況を示す写真や資料等

市ホームページ掲載 能楽インタビュー

【能楽インタビュー】 加賀市の能楽文化と歴史 聞き取り調査(1)

金沢能楽会 笛方 能楽師 吉野晴夫さんにお話を伺いました

(3) 金沢能楽会で活動するようになるまで(～昭和50年代)

一錦城能楽会で、笛をはじめられたということですが、どなたに習っていらっしゃったんですか。  
 美谷清一郎さん。錦城能楽会に笛方がいなかったから、美谷さんが大聖寺に笛を吹きに来ていた。自分が笛を習いだしてから、美谷さんは太鼓方になったけど、笛を始めたのが二十歳過ぎて、昭和39年から40年位。そのころから始めて、東京の舞台に初めてでたのは昭和45年かな。…金沢能楽会での初舞台は、昭和46年2月だね。



能楽公演チラシ



錦城能楽会 秋季能楽大会



能楽教室チラシ

能楽教室

NOUGAKU KYOUSHITSU

参加者募集

天へ心を届けた

能楽師としての心と技を継承

能楽師としての心と技を継承

11月9日 17:00

加賀市市民会館

講習一次 11月11日(土) 13:00～15:00

講習二次 11月18日(土) 13:00～15:00

5,500円 / 2,000円

1190 220 290 2160 320 390

| 評価軸③-12<br>歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項  |   | 評価対象年度  | 令和7年度 |
|--|---|---|-------|
| 項目   |   | 現在の状況   |       |
| 茶の湯文化普及啓発  |   | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |
| 事業期間   | 令和3年(2021)度～令和12年(2030)度  |   |       |
| 支援事業名  | 市単独事業   |   |       |
| 計画に記載している内容  | 初代藩主の前田利治が小堀遠州から茶道の手ほどきを受けていたこともあり、大聖寺藩では茶の湯が盛んで、現在も茶室が多数残っている。そのため事業により茶道の普及啓発を行うことにより、茶の湯文化を次世代へ継承する。 |   |       |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で  |   |   |       |
| 公共施設(かが交流プラザさくら)で、茶道具や茶の湯文化にまつわる資料の展示を通年で行っている。石川県九谷焼美術館で、九谷桜花茶会(令和7年4月13日)、煎茶花月流茶会合歓の会(6月22日)、ゆるっと茶の湯体験(10月19日)を実施し、延べ267人が参加した。流派を問わず、市民がお茶を親しむ機会となった。 |   |   |       |
| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |   |       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない   | 市内の文化施設や歴史的建造物等を有効活用して茶会を開催するなど、市民が気軽に茶道や伝統文化に触れることが出来る機会を増やしていく。                                       |   |       |
| 状況を示す写真や資料等  |   |   |       |
| 桜花茶会(石川県九谷焼美術館)  |   | 合歓の会(石川県九谷焼美術館)   |       |
|   |   |                     |       |
| ゆるっと茶の湯体験(石川県九谷焼美術館)   |   | かが交流プラザさくらでの菓子道具の展示   |       |
|   |   |                     |       |

| 評価軸③-13<br>歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項  |  | 評価対象年度  | 令和7年度 |
|--|--|---|-------|
| 項目   |  | 現在の状況   |       |
| 和菓子文化普及啓発  |  | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |
| 事業期間   | 令和3年(2021)度～令和12年(2030)度   |   |       |
| 支援事業名  | 市単独事業  |   |       |
| 計画に記載している内容  | 大聖寺藩ではかつて茶の湯が盛んだったことから和菓子文化も栄え、老舗和菓子店が多数あったものの、近年は廃業により減少している。そのため、本事業で和菓子の普及啓発を行うことで和菓子文化を次世代へ継承する。 |   |       |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で  |  |   |       |
| 石川県九谷焼美術館内にある茶房古九谷にて、企画展の九谷赤絵展にちなんだ九谷焼を使い、和菓子とお茶のセットを提供した。和菓子文化の発信と魅力の波及につなげた。           |  |   |       |
| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |   |       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 大聖寺では和菓子店や菓子職人が少なくなり、かつて作られていた和菓子の資料も十分でないため、技術等の継承方法を検討していく。  |   |       |
| 状況を示す写真や資料等  |  |   |       |
| 石川県九谷焼美術館の茶房で九谷赤絵展にあわせて<br>ティーポットの蓋を九谷焼作家に特注して提供   |  |   |       |
|      |  |   |       |
| 石川県九谷焼美術館の茶房で九谷赤絵展にあわせて<br>赤絵の皿で和菓子を提供   |  |   |       |
|      |  |   |       |

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目       |  | 評価対象年度 | 令和7年度   |
|----------|--|--------|---|
|          |  |        | 現在の状況   |
| 伝統工芸普及啓発 |  |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 令和3年(2021)度～令和12年(2030)度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容  
 大聖寺藩が事業開発した九谷焼は、現在も伝統工芸として継承されており、また大聖寺藩ゆかりの美術品が多く残っている。事業により伝統工芸を普及啓発・活用することにより、伝統文化・歴史に触れる機会を増やす。伝統工芸「九谷焼」を石川県九谷焼美術館や市内の九谷焼関連施設等と連携し、普及啓発、継承を図るとともに、観光資源として活用する。「大聖寺文化協会」が主催するイベント等と連携し、大聖寺藩ゆかりの美術工芸品等の積極的な公開を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ①市内施設において、九谷焼の普及啓発事業を実施した。
- ・九谷焼窯跡展示館で体験事業を実施。絵付け(延べ142人参加)、ろくろ(延べ70人参加)、親子絵付け体験(令和7年11月3日開催、親子8人参加)
  - ・NPO法人さろんど九谷主催「作家池島直人とつくるマイファースト古九谷」(令和7年10月11日～12月14日、延べ2人参加)古九谷の至宝のギャラリートークで九谷焼の知識を深め、絵付け体験を行った。
  - ・NPO法人さろんど九谷主催「押し九谷」(10月11日～12月14日、147人参加)お気に入りの作品にオリジナルの名前をつけて応募するという催しを実施した。
  - ・石川県九谷焼美術館で九谷焼イラストコンクールを行った。
  - ・石川県九谷焼美術館の茶会や茶房で九谷焼を使い、気軽に九谷焼に触れる機会を提供した。
- ②全国に向けて九谷焼の魅力を発信した。
- ・九谷赤絵広島展(5月16日(金)～6月29日(日)45日間、はつかいち美術ギャラリー、延べ1,785名参加)
  - ・九谷赤絵滋賀展(10月11日(土)～12月14日(日)65日館、滋賀県立陶芸の森、延べ5,279名参加)
- ※広島展、滋賀展どちらも九谷焼作家による赤絵実演と赤絵絵付け教室を行った。

| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 伝統工芸である九谷焼や山中漆器の技術を受け継ぐ職人が減少している中で、ブランド力を高め、販路の拡大を図ることで、後継者の育成、技術の継承につなげていく。 |

状況を示す写真や資料等

マイファースト古九谷(石川県九谷焼美術館)



九谷焼絵皿イラストコンクール作品募集ちらし



ゆるっと茶の湯体験(石川県九谷焼美術館)  
九谷焼の茶器を使用



九谷赤絵広島展チラシ  
絵付け体験



評価軸③-15  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目   |   | 評価対象年度 | 令和7年度   |
|--|---|--------|---|
|  |   |        | 現在の状況   |
| 歴史的風致活動の推進   |   |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |
| 事業期間   | 令和3年(2021)度～令和12年(2030)度  |        |   |
| 支援事業名  | 市単独事業   |        |   |
| 計画に記載している内容  | 民間団体による活動を推進し、行政との連携や団体間の連携を図るとともに、必要に応じて活動を支援することにより、地域の主体的な活動が継続される。      |        |   |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で  |   |        |   |
| NPO法人や地域の文化財保存団体が主催するセミナー開催事業や文化財見学会に対して、人的支援を行った。<br>・NPO法人歴町センター大聖寺(4件):第12回赤瓦の里セミナー(9月20日 20名参加)<br>・ガイド育成事業講師(5月17日、8月16日、10月18日、延べ45名参加)<br>・江沼地方史研究会「加賀ふるさと再発見講座」(11月16日、11月23日、11月30日、12月7日、12月14日 会場:大聖寺地区会館 各回約30名参加)<br>・江沼地方史研究会例会(令和8年3月22日) |   |        |   |
| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |        |   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない   | 金銭的な活動支援ではなく、人材育成や講師紹介、講師派遣などを中心に人的に支援を行った。今後は大聖寺城跡等で見学ガイド育成等、座学以外の活動支援を行う。 |        |   |

状況を示す写真や資料等

NPO法人歴町センター大聖寺主催 第12回赤瓦の里セミナー



江沼地方史研究会主催 加賀ふるさと再発見講座

| 評価軸③-16<br>歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項   |  | 評価対象年度  | 令和7年度 |
|---|--|---|-------|
| 項目  |  | 現在の状況   |       |
| 歴史的人物の活用  |  | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |
| 事業期間  | 令和3年(2021)度～令和12年(2030)度   |   |       |
| 支援事業名   | 市単独事業  |   |       |
| 計画に記載している内容   | 大聖寺ゆかりの活躍した人物の功績等をまとめて紹介することにより、次世代の子どもたちが先人の偉業を学び、歴史に対する理解を深める。   |   |       |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で   |  |   |       |
| 大聖寺鴻玉荘(市指定文化財「旧新家住宅」)で、太田錦城の稿本を中心に、江戸時代の対外政策を窺う展示(令和7年7月5日～9月28日 延べ68名来館)を行った。大聖寺地区まちづくり推進協議会が主催の「文化の祭典」と連携し、「わが家の家宝展 in大聖寺鴻玉荘」を開催し(10月4日～12月28日 延べ198名来館)、地域に伝わる資料を展示した。かが交流プラザさくらでは、大聖寺藩士で医師の渡辺卯三郎や、大聖寺にゆかりがあり野球界に貢献した河野安通志を紹介する展示を行っている。 |  |   |       |
| 進捗状況 ※計画年次との対応  |  |   |       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない  | 大聖寺ゆかりの人物にまつわる資料の展示だけでなく、地元の団体等と連携し、地元の人はもちろん、観光客にも足を運んでもらえるような企画を検討する。展示・企画を担う学芸のスキルを高め、ホームページやSNSを活用して全国に情報発信していく。 |   |       |
| 状況を示す写真や資料等   |  |   |       |
| 大聖寺鴻玉荘企画展「異国とのおつきあい」  |  |   |       |
|    |  |                     |       |
| かが交流プラザさくらでの常設展示<br>渡辺卯三郎   |  | かが交流プラザさくらでの常設展示<br>日本プロ野球球団創始者 河野安通志   |       |
|    |  |                     |       |

評価軸④-1  
文化財の保存又は活用に関する事項

| 項目 | 評価対象年度 | 令和7年度 |
|----|--------|-------|
|    |        | 現在の状況 |

文化財の保存・活用の現況と今後の方針

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

国県市の指定等文化財については、文化財保護法、石川県文化財保護条例、加賀市文化財保護条例のほか、関連法令に基づいて保存管理を実施し、必要に応じ所有者等に対して保存管理に向けた助言等を行っており、引き続き適切な保存管理を実施するとともに、所有者等との連携のもと、計画的に保護のための措置を講ずる。また、未指定の文化財も数多く存在することから、大学等の研究機関や民間団体とも連携し、文化財の調査・研究を継続して実施し、価値が認められたものについては市指定や国の登録制度の活用を検討することで適切な保護を行う。有形文化財(建造物)・史跡の保護に当たっては、以下のとおり行うものとする。国指定の文化財については、保存活用計画を策定し、計画に基づき適切に維持管理するとともに、保存・活用を推進する。国の登録有形文化財については、適切な保存管理や活用が図られるよう、物件ごとに所有者及び管理者と協議し、保存活用計画の策定を推進する。また、県市の指定文化財及び未指定文化財については、所有者及び管理者に対し、適切な維持管理、保存・活用が図られるよう協議を行うとともに、指導・助言又は支援を行う。無形の伝統芸能や伝統工芸の保護に当たっては、その活動の記録を作成するとともに、今後も活動を継承していくことが可能となるよう、担い手育成に対する支援を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・市指定文化財の管理者に対して管理にかかる経費(20件)を助成し、合わせて管理状況を確認した。
- ・無形文化財(工芸技術)の保持団体に対して、技術伝承者の養成に要する経費(国庫補助1件)を助成した。
- ・無形文化財(芸能)の保持団体に対して、芸能の保護及び伝承に要する経費(市費1件)を助成した。
- ・国史跡大聖寺城跡の保存活用計画策定に向け、準備のために有識者から意見聴取した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

・日常的な管理作業の継続が史跡名勝天然記念物などの保存にとって最も大切である、所有者や管理者との連携を深め、適切な管理を図る。  
 ・無形文化財(工芸技術)保持団体の活動について、事業内容の見直しを図っている。継承者育成を目的とする事業で、これまでは個別指導による技術伝承に力点を置いていた。より幅広く人材育成に繋げるため、講習会的な短期講座、先人の作品を見学する1日研修等の導入を図っている。  
 加賀市歴史文化基本構想を基に、文化財保存地域活用計画作成が必要である。準備を進め、財源・人材を確保し計画的に行う。また、国指定文化財については、個別の保存活用計画策定も必要である。令和8年度より開始する大聖寺城跡を先鞭ととらえ、順番に計画策定を行っていく。

状況を示す写真や資料等

指定文化財の環境管理事業(全20件)



分校古窯跡群

県指定文化財「山中木地挽物技術」伝承事業



大聖寺城跡

大聖寺城跡有識者会議(城郭部門)



評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

|   |  | 評価対象年度  | 令和7年度 |
|---|--|---|-------|
| 項目  |  | 現在の状況   |       |
| 文化財の修理(整備)に関する方針  |  | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |
| 計画に記載している内容   | 有形文化財の建造物は、経年劣化や風雨等の外的要因によるき損や、滅失を招く恐れがあり、日ごろの維持管理を主とした予防対策と被害を受けたあとの適切な修理が必要である。指定等文化財の修理や整備については、所有者等による維持管理や日常的な点検により損傷の早期発見に努めるとともに、所有者等の意識向上のため適切な助言を実施する。また、これら指定等文化財の修理や整備にあたり、文化財の価値を損ねることなく行う必要があることから、過去の修理履歴や調査記録を整理及び調査したうえで、現状や修理箇所の詳細な調査を実施し、修理の方法及び内容を検討するとともに、関係機関と調整し、各分野の専門家の指導により修理の方法及び内容の精度、客観性を高めて保護のための措置を講ずる。なお、調査情報は蓄積し、今後の維持管理や保存のための助言に活用する。さらに、所有者等の財政的負担の軽減のため、指定等文化財の修理には各種補助制度を積極的に活用する。未指定の文化財や、歴史的風致形成建造物として指定した建造物の修理については、所有者等と協議しながら、保存のための対策を講ずる。 |   |       |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で   |  |   |       |
| 所有者への補助事業として以下の事業を行った。<br>指定等文化財建造物の修理としては、重要伝統的建造物群において特定物件の保存修理を4件行った。<br>また、市指定天然記念物小塩辻白山神社巨木群について、支障箇所の剪定を令和7年10月に行った。<br>他に、市指定有形文化財修理2件を行った。<br>さらに、市が所有する未指定有形文化財の修理を1件を行った。 |  |   |       |
| 進捗状況 ※計画年次との対応  | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |   |       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない  | 能登半島地震による被害で、修理を必要とする文化財がある。修理の方法や対象選定について所有者と協議していく。また、民間所有の指定文化財について定期的に確認作業を行い、修理が必要なものが無いか、情報収集に努める。   |   |       |
| 状況を示す写真や資料等   |  |   |       |
| 市指定有形文化財「実性院御霊屋」襖絵<br>令和7年度はNo9を修理  |  | 市指定文化財薬王院仏像等<br>(地藏菩薩)  |       |
|    |  |                    |       |
| 市所有文化財瀟湘八景図   |  | 錫杖頭部脱落  |       |
|    |  |                    |       |

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

| 項目 | 評価対象年度 | 令和7年度 |
|----|--------|-------|
|    |        | 現在の状況 |

文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

加賀市の文化財の保存・活用を行うための展示観覧施設は、石川県九谷焼美術館、北前船の里資料館、深田久弥山の文化館、九谷焼窯跡展示館、山中温泉芭蕉の館、大聖寺鴻玉荘があり、地域文化や文化財・先人・偉人の功績について展示している。いずれの施設も経年による機能の低下や、施設が狭小である等の課題がある。また、展示観覧施設の他に、郷土資料・民俗資料・考古資料の収蔵施設が市内に散在し、一部の観光施設や学校、体育館等でも資料を分散して収蔵している。施設の集約化や展示観覧施設の見直しを行い、将来的に資料の一元管理と保存管理ができる施設の整備を目指す。さらに、より多くの人々に興味・関心をもってもらうため、文化財の情報を広く発信し、屋外にある文化財の説明板や誘導サイン、位置サイン等の見学を補助する設備の新設・再整備を推進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市指定史跡「分校前山古墳群」に設置されている老朽化した説明看板を改修した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

指定記念物の説明看板改修・設置は、全体で47か所を予定している。老朽化したものを優先する方針で、老朽化解消→未設置記念物への設置の順で計画している。(うち令和3年度2件、令和4～6年度各1件実施、令和7年度1件実施)  
資料の収蔵施設は、一元管理できる施設の設置を引き続き検討していく。

状況を示す写真や資料等

市指定史跡「分校前山古墳」の説明看板修理概要

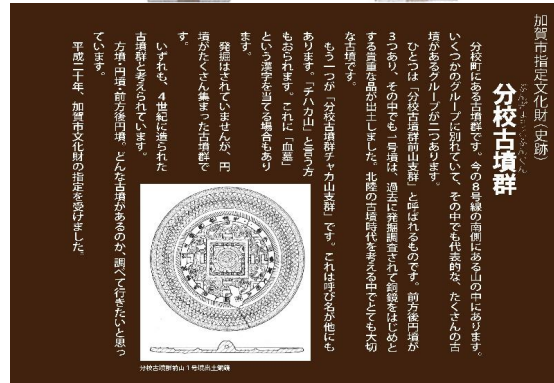
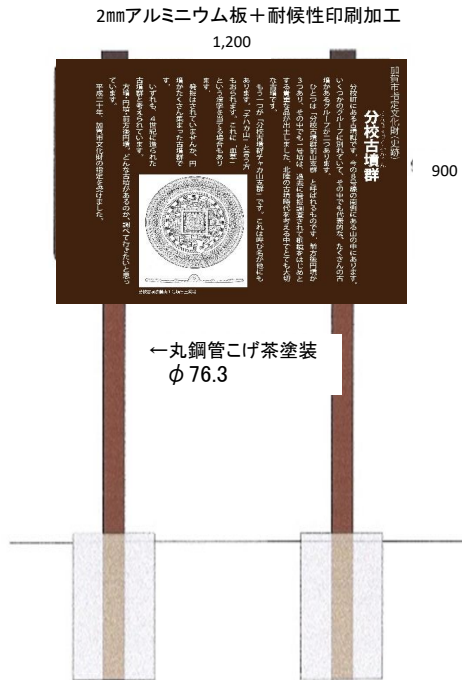


分校前山古墳位置図

分校古墳群前山支群



分校前山古墳説明看板現況



分校前山古墳説明看板修理後

| 評価軸④-4<br>文化財の保存又は活用に関する事項   |  | 評価対象年度  | 令和7年度 |
|--|--|---|-------|
| 項目   |  | 現在の状況   |       |
| 文化財の周辺環境の保存に関する方針  |  | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |
| 計画に記載している内容  | 文化財は、周辺環境を含め価値を持つものであり、文化財の保存だけではなく、周辺環境の保全も視野にいれる必要があることから、都市計画法や景観法、加賀市の関係条例等による制度・規制を積極的に活用することにより、引き続き良好な保全に努める。また、公式サイン等の設置の際は、文化財やその周辺環境と調和したものと、周辺環境の保全を図る。 |   |       |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で  |  |   |       |
| 重要伝統的建造物群保存地区内での建築工事等の協議を事業者と行った(保存修理 4件)  |  |   |       |
| 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |  |   |       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 景観条例や、伝統的建造物群保存条例などによる規制の活用とともに、環境、建築、農林担当課との連携を密にし、良好な景観を維持し積極的に形成する取り組みを行っている。   |   |       |
| 状況を示す写真や資料等  |  |   |       |
| 加賀橋立 N=1件  |  |   |       |
| 加賀東谷(荒谷町) N=2件   |  |   |       |
| 加賀東谷(今立町) N=1件   |  |   |       |

評価軸④-5  
文化財の保存又は活用に関する事項

| 項目           | 評価対象年度 | 令和7年度<br>現在の状況  |
|--------------|--------|---|
| 文化財の防災に関する方針 |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

計画に記載している内容  
地震、落雷、水害、火災等により自然災害を原因とする有形文化財の損壊や滅失の危険性を低下させるため、所有者や管理者による防災対策の注意喚起を促すとともに、被災した場合には迅速な対応が可能となるよう、文化財の啓発活動や文化財防火デーを活用し、地域住民が参加した防火訓練や消火体制等の日常的な備えの取り組みを促す。また、個別の有形文化財や重要伝統的建造物群保存地区ごとに文化庁の防火対策ガイドライン等を活用して、防火対策を検討するとともに、現状の文化財の記録を行い、被災し、き損滅失した場合の復旧に資する資料の整備に努める。さらに、各専門家や研究機関、修理業者と連携し、被災履歴の記録や被災文化財の復旧作業を行えるよう体制を準備する。なお、文化財については盗難や放火等の防犯についても注意が必要なことから、所有者等へ防犯設備の設置についても促していくものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・文化財防火デーに合わせ、令和8年1月25日に地域関係者等と防火対象物管理者の参加協力のもとに、消化、通報、避難等の訓練を実施する予定であったが、大雪のため中止となった。
- ・市指定有形文化財「旧新家住宅」(大聖寺鴻玉荘)において、令和8年1月16日に防火避難訓練を実施した。
- ・その他、展覧施設として利用している国登録有形文化財で、各指定管理者により消防訓練や文化財防火デーに合わせた消防点検を実施している。
- ・市内指定文化財に関し、防火管理対象物(6件)に関しては毎年、対象外のもの(6件)については隔年、立ち入り検査を実施している。

進捗状況 ※計画年次との対応

| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 大聖寺城跡等の指定文化財について、保存活用計画作成等の機会に防災計画も個別に記述する。文化財建造物についても個別の防災計画策定を段階的に行う。<br>個人所有文化財の確認を3年ごとに行い、状況把握に努める。 |

状況を示す写真や資料等

市指定有形文化財「旧新家住宅」(大聖寺鴻玉荘)消防点検



市指定有形文化財「旧新家住宅」(大聖寺鴻玉荘)での訓練



評価軸④-6  
文化財の保存又は活用に関する事項

| 項目                     | 評価対象年度 | 令和7年度   |
|------------------------|--------|---|
|                        |        | 現在の状況   |
| 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針 |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

計画に記載している内容  
文化財の保存及び活用の普及・啓発については、紙媒体のチラシ・パンフレット作成・配布等、ネット上・対面での文化財の情報提供・展示公開を行っている。歴史的価値を理解し、地域住民が自ら調べる姿勢と本物志向を促す必要があることから、文化財の歴史的価値と保存の重要性について市民や事業者に広く知ってもらうため、説明板等の設置やパンフレットなどの作成・配布とともに、学校や公民館での講座やイベントを開催し普及・啓発を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・出前講座(かもまる講座)や学校からの要望で地域や小学校で話し、地域の文化財や歴史に対する理解を深めた。
  - ①かもまる講座(3件、内容:発掘から分かる歴史、参加者延べ51名)
  - ②小中学校授業(4件、三谷小学校、山代小学校、分校小学校、河南小学校)
  - ③地域イベントでの遺跡解説・紹介(2件、東谷口町/参加者100名)
  - ④金沢大学「山城マスター育成講座」に講師参加
- ・史跡シンポジウム開催や関連イベントに出展し普及啓発に努めた。
  - ①山城サミットに大聖寺城跡ブース出展(9/15)
  - ②大聖寺城跡シンポジウム開催(11/22)、聴講者280名
  - ③九谷磁器窯跡講演会開催(3/22)
  - ④国指定史跡大聖寺城跡パンフレットを作成し、配布

| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 紙媒体、HP、SNSなど様々な媒体で情報を発信する。また、年代を問わず文化財に関心をもってもらえるよう、出前授業や申込制講座を行うとともに、講演会などの座学イベントを行う。遺跡見学会など体験型イベントの整備が今後の課題。 |

状況を示す写真や資料等

河南小学校出前講座



かもまる講座



山城サミットin白山市鳥越



大聖寺城跡シンポジウム



評価軸④-7

文化財の保存又は活用に関する事項

| 項目              | 評価対象年度 | 令和7年度<br>現在の状況  |
|-----------------|--------|---|
| 埋蔵文化財の取扱いに関する方針 |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

計画に記載している内容  
 加賀市における「周知の埋蔵文化財包蔵地」は725か所と膨大である。それぞれの遺跡を個別に管理して、文化財保護法に基づく保護(保存・活用)を実践している。周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際の届出や、これまで知られていない遺跡が発見された場合の届出等については、必要な手続きを周知徹底するとともに、石川県教育委員会の指導助言を仰ぎながら、開発に係る関係者と十分な協議を行い、その保護を図る。さらに、研究や文献、過去の調査の成果、現地の状態等により重要度を判断し、重要と考えられる包蔵地においては地下遺構の保存を優先するとともに、破壊が回避できない場合には発掘調査を行い、十分な記録を作成する。また、発掘調査の結果、重要な発見があった場合は、関係者と保存について協議する。出土遺物等についても適切な保存管理ができる場所の確保に務める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和7年度に行った埋蔵文化財に関する事務  
 ①開発行為に先立つ埋蔵文化財分布調査: 10件実施      ②土木工事等に伴う埋蔵文化財協議: 約200件  
 ③市内遺跡出土鉄製品保存処理: 60点  
 ④重要遺跡踏査: 4遺跡(松山城、松山横穴墓、津葉城、黒瀬古墳群)

| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | ・分布調査依頼が増加傾向にある。埋蔵文化財保護に注意が必要である。<br>・出土鉄製品保存処理は補助事業を活用し、計画的に行っている。<br>・遺跡の踏査が課題である。近年詳細測量図が公開され、周知外に遺跡らしき地形が確認されてきている。出来る限り踏査し、遺跡地図の精度向上を図る。 |

状況を示す写真や資料等

| 市内遺跡分布調査   | 保存処理を実施した鉄製品(60点)  |
|--|--|
| <br> |  |

評価軸④-8

文化財の保存又は活用に関する事項

| 項目                                   | 評価対象年度 | 令和7年度  |
|--------------------------------------|--------|--|
| 文化財の保存又は活用に関する事項の保存・活用に向けた市の体制と今後の方針 |        | 現在の状況<br><br><input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

計画に記載している内容  
 加賀市では、文化財保護法および伝建地区における修理事業については、教育委員会事務局の「文化課」が所管しており、学芸員4名(考古、日本史近世)、技師1名、事務職員4名を配置している。一方で、歴史まちづくり施策の検討については、建設部の「都市計画課」が所管しており、相互に連携しながら文化財の保存・活用と歴史まちづくりを推進している。文化財の保存及び活用に関する事項について調査審議を行う機関として、加賀市文化財保護審議会条例に基づき「加賀市文化財保護審議会」を設置しており、7名の委員(専門分野として考古、歴史(古代・中世)、歴史(近世)、民俗、建造物、美術工芸、自然がそれぞれ1名)で構成されている。また、加賀市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づき「加賀市伝統的建造物群保存地区保存審議会」を設置しており、適切な文化財の保存・活用を進めている。このほか、加賀市景観条例に基づき「加賀市景観審議会」を設置している。今後は、文化財の保存・活用の視点に立ち、関係部局との連携強化体制の充実を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・加賀市伝統的建造物群保存地区審議会を開催した。(第27回:令和7年7月23日/第28回:令和7年12月、書面決議)
- ・加賀市文化財保護審議会を開催した。(令和8年1月23日)
- ・江沼神社庭園整備検討会を実施した。(令和7年4月25日/8月12日/12月25日/令和8年2月17日)

| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 観光・教育資源としての活用をはかるため、関連部局との情報共有を行う。活用方法の案を関係部局や各種委員会で練り、案が文化財保存に悪影響を及ぼさぬよう、文化財保護審議会等で確認する、加賀市固有の文化財の効果的な活用をはかる。 |

状況を示す写真や資料等

加賀市伝統的建造物群保存地区審議会



江沼神社庭園整備活用検討委員会



加賀市文化財保護審議会



評価軸④-9  
文化財の保存又は活用に関する事項

| 項目                  | 評価対象年度 | 令和7年度  |
|---------------------|--------|--|
| 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針 |        | 現在の状況<br><input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

計画に記載している内容  
加賀市の文化財を保存・活用していくためには、加賀市の行政機関だけで取り組むのは困難であるため、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体と連携をとることが重要である。加賀市においては、「御願神事保存会」をはじめとした文化財の保存団体や民俗芸能等の保存団体が多く存在する。これまで、市内各地の様々な文化財について、市において調査研究を進めてきたが、これらの文化財の保存と活用は、必ずしも組織的に行われてきたとは言えないことから、地域の様々な文化財の周辺環境を含めた総合的な保存・活用を視野に入れた調査研究を行うとともに、保存・活用するための団体等の育成を進める。また、市内各地で保存団体が精力的な活動を行っているが、多くの団体が継続者、指導者の不足など、運営面で様々な課題を抱えていることから、今後は、こうして各団体が抱える課題を共有化するとともに、継承される技術や道具等について情報交換を行うため、保存団体間の連携強化を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で  
 ・大聖寺住民による組織「大聖寺わがまちビジョン推進委員会」に都市計画課職員、文化課職員が出向き、事業の進捗状況の報告と、今後の事業方針について意見交換を行った。(令和7年6月23日、令和8年1月26日)  
 ・実性院は、今後の修繕や建物の維持について、責任役員との懇談を行った。  
 ・北前船日本遺産推進協議会で、総会、幹事市会、ブロック会議、全体会議、関係者交流会議を開催した。  
 ・山中木地挽物保存会の運営委員会・役員会・臨時総会に出席、技能伝承に関する問題等について共有を図った。また、1日研修会実施について、研修先との連絡調整を担い、研修実施に協力した。  
 ・大聖寺城跡の維持管理を担う錦城山城址保存会の草刈活動に参加、官民連携した史跡管理の体制を整えた。  
 ・全国山城サミットに新加入。錦城山城址保存会と共に、白山市で開催された山城サミットに参加した。(令和7年9月15日)  
 ・NPO法人歴町センター大聖寺が行うフォーラムに、企画立案の補助として参加した。  
 ・分校地区史跡保存会が行う史跡管理活動やイベント・役員会に出席。活動の持続について情報共有した。  
 ・無形文化財坂網獵の保持団体・加賀捕鴨組合と緊密に連携し、価値の位置づけを行った。  
 なお、坂網獵は令和7年12月2日に県無形文化財の指定を受けた。  
 ・大聖寺藩士に伝えられるも途絶えていた「風傳流(ふうでんりゅう)槍術」が復活し、保存会が設立された。今後連携してい

| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 文化財保持団体については、いずれも高齢化や会員数の減少の問題を抱えており、活動補助のみでは、団体の維持継続が困難になっている。会員数の確保につながる支援を検討していく必要がある。修繕等の財源確保は、ふるさと納税やクラウドファンディングなど新たな財源確保の仕組みを研究・提案していく。文化財の総合的な保存・活用をはかるために、文化財保存活用地域計画の策定も検討していく。 |

状況を示す写真や資料等

北前船日本遺産推進協議会 北陸ブロック会議



風傳流槍術演武(9/13)



大聖寺わがまちビジョンとの意見交換



山中木地挽物保存会伝承事業運営委員会



| 評価軸⑤-1<br>効果・影響等に関する報道   |            | 評価対象年度  | 令和7年度 |
|--|------------|---|-------|
| 報道等タイトル  | 年月日        | 掲載紙等  |       |
| 昭和の家電並ぶ 加賀・歴町ふるさと館   | 令和7年4月1日   | 北國新聞  |       |
| 最優秀賞に山村さん 御願神事写真コンテスト 加賀・菅生石部神社  | 令和7年4月1日   | 北國新聞  |       |
| 加賀市神明宮「桜まつり」大聖寺実高生とベトナム人従業員 神輿助っ人倍増  | 令和7年4月13日  | 北國新聞  |       |
| 白象模型引き 釈迦誕生祝う 加賀・願成寺 花まつり  | 令和7年4月20日  | 北國新聞  |       |
| 大聖寺出身の儒学者・大田錦城を落語で紹介 月亭方気さん初披露   | 令和7年4月24日  | 北國新聞  |       |
| 大聖寺生まれの儒学者 大田錦城 没後200年しのぶ  | 令和7年4月25日  | 北陸中日新聞  |       |
| 深田久弥しのぶ 山中で登山愛好者ら  | 令和7年4月28日  | 北國新聞  |       |
| 〈春の叙勲〉瑞宝双光章 山口 隆治氏(77)   | 令和7年4月29日  | 北國新聞  |       |
| 江沼の「縁」交流再び 大聖寺の神社 茨城から農産物届く 29日青空市で販売  | 令和7年4月29日  | 北國新聞  |       |
| 「風傳流槍術」大聖寺支部設立1年 古武道全国大会で演武 5日・京都  | 令和7年4月30日  | 北國新聞  |       |
| 青空市に茨城・鉢田メロン 幕末に南加賀から入植、縁に交流 江沼神社  | 令和7年4月30日  | 北國新聞  |       |
| 蘇梁館で吹き矢体験 たぶんかネット加賀  | 令和7年5月2日   | 北國新聞  |       |
| 五月人形を展示 歴町センター大聖寺  | 令和7年5月5日   | 北國新聞  |       |
| 演奏会と餅つきで住民交流 大聖寺実高、加賀高吹奏楽部   | 令和7年5月5日   | 北國新聞  |       |
| 全国大会で初演武 風傳流槍術大聖寺支部  | 令和7年5月6日   | 北國新聞  |       |
| 都内生徒に名所案内 大聖寺実高3年生   | 令和7年5月8日   | 北國新聞  |       |
| 本殿傾きご神体移す 加賀・春日神社  | 令和7年5月13日  | 北國新聞  |       |
| 五七五調で加賀紹介 歴町センター大聖寺が看板   | 令和7年5月15日  | 北國新聞  |       |
| 大聖寺城跡を国史跡に 文化審答申 戦国期の城郭遺構伝える   | 令和7年6月21日  | 北國新聞  |       |
| 「ようやく認められた」大聖寺城跡、国史跡に 本紙連載「みやびの桶」舞台 地元喜ぶ   | 令和7年6月21日  | 北國新聞  |       |
| 郷土の歴史発信 大聖寺城跡の国史跡記念事業を企画 加賀市教委定例会  | 令和7年6月27日  | 北國新聞  |       |
| 大聖寺城跡(加賀市)「お止め山」に戦国を想う 激戦の城、国史跡に答申   | 令和7年7月5日   | 北國新聞  |       |
| 実業家でNHK初代会長 岩原謙三(大聖寺出身)の功績しのぶ  | 令和7年7月15日  | 北陸中日新聞  |       |
| 茅の輪ぐり息災祈願 大聖寺・菅生石部神社で天神講   | 令和7年7月25日  | 北國新聞  |       |
| 江沼神社庭園整備検討委員4人再任 加賀市教委定例会  | 令和7年7月27日  | 北國新聞  |       |
| 最後の大聖寺藩主・利豊の遺徳しのぶ 加賀で顕彰会   | 令和7年7月28日  | 北國新聞  |       |
| 大聖寺藩主の隆覚児つかる 加賀・春日神社 前田利豊の親族寄進か 御細工所の作品? 金蒔絵、螺鈿の文様                                       | 令和7年7月31日  | 北國新聞  |       |
| 大聖寺の武将を慰霊 加賀・錦城山   | 令和7年8月5日   | 北國新聞  |       |
| 鐘突き平和願う 歴町センター大聖寺  | 令和7年8月16日  | 北國新聞  |       |
| 「風傳流槍術」いざ万博へ 大聖寺藩から派々「世界に発信」 昨年4月設立、地元支部3人も参加  | 令和7年8月22日  | 北國新聞  |       |
| 藩邸跡周辺を一带整備 国史跡指定の大聖寺城跡 加賀市議会一般質問   | 令和7年8月28日  | 北國新聞  |       |
| 九谷焼発展に貢献、前田利治しのぶ 山中温泉で顕彰祭  | 令和7年9月8日   | 北國新聞  |       |
| 大聖寺住民や訪日客 憩う場を 町紹介パネルや武将顕彰碑を設置   | 令和7年9月9日   | 北陸中日新聞  |       |
| 風傳流槍術演武、マルシェで奉納 加賀・江沼神社  | 令和7年9月24日  | 北國新聞  |       |
| 加賀活性化に補助 歴町センター大聖寺が募集  | 令和7年10月18日 | 北國新聞  |       |
| 加賀検定へ史跡探訪 大聖寺実高1年生   | 令和7年10月18日 | 北國新聞  |       |
| 旧吉田屋(九谷焼再興の豪商) 豊田家住宅を初公開   | 令和7年10月25日 | 北國新聞  |       |
| 大聖寺のお宝に親しんで 藩主の肖像画や陣笠… 春日神社の奉納品も展示   | 令和7年10月26日 | 北國新聞  |       |
| 22日に大聖寺城跡の国史跡記念シンポ   | 令和7年11月3日  | 北國新聞  |       |
| 錦城能楽会ワークショップが始まる   | 令和7年11月8日  | 北國新聞  |       |
| 大聖寺の文化財に理解 まちづくり推進協ウオーク  | 令和7年11月11日 | 北國新聞  |       |
| 藩政期からの伝統披露 加賀・錦城能楽会  | 令和7年11月17日 | 北國新聞  |       |
| 錦城名所の絵図で解説 加賀ふるさと再発見講座   | 令和7年11月17日 | 北國新聞  |       |
| 国史跡記念シンポ大聖寺城跡 魅力語る 春風亭昇太さんが講演  | 令和7年11月23日 | 北國新聞  |       |
| 城下町大聖寺の観光推進 江沼神社庭園池を改修   | 令和7年11月25日 | 北國新聞  |       |
| 国史跡 火から守る 加賀市消防本部「大聖寺城跡」で訓練  | 令和7年11月27日 | 北國新聞  |       |
| 渡辺 卯三郎の生涯知る 加賀・江沼地方史研究会  | 令和7年12月1日  | 北國新聞  |       |
| 記者つれづれ「頭下がる住民の支え」江沼神社の池周辺の雑木伐採   | 令和7年12月2日  | 北國新聞  |       |
| 明治の再建、献木解説 江沼地方史研究会 加賀ふるさと再発見講座  | 令和7年12月8日  | 北國新聞  |       |
| 能楽の魅力に触れる 大聖寺実高 錦城能楽会  | 令和7年12月11日 | 北國新聞  |       |
| 大聖寺城跡教育資源に   | 令和7年12月13日 | 北國新聞  |       |
| 北洋挑んだ出身者解説 加賀ふるさと再発見講座   | 令和7年12月16日 | 北國新聞  |       |
| 再興、九谷の逸品 加賀に帰郷 石川県九谷焼美術館   | 令和7年12月21日 | 北國新聞  |       |
| 角谷さんに稲坂賞 江沼地方史研究会  | 令和7年12月22日 | 北國新聞  |       |
| 三谷地区の魅力伝える27点並ぶ 加賀歴町ふるさと館  | 令和8年1月8日   | 北國新聞  |       |
| 大聖寺の発展 神前で願う 歴町センター  | 令和8年1月4日   | 北國新聞  |       |
| 大聖寺藩の伝統 お松囃子で新春祝う 錦城能楽会  | 令和8年1月5日   | 北國新聞  |       |
| 風傳流槍術(大聖寺藩ゆかり)米留学生が体験  | 令和8年1月11日  | 北國新聞  |       |
| 深田久弥の功績学ぶ ふるさとを見て歩く会   | 令和8年1月11日  | 北國新聞  |       |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で  |            |   |       |
| 令和7年6月に大聖寺城跡を国史跡指定とするよう答申がなされた以後、大聖寺城跡に関連する地域の活動や周知イベント、大聖寺城跡ふもとに位置する江沼神社に関する報道が多かった。    |            |   |       |
| 進捗状況 ※計画年次との対応   |            | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない |            | 新たに国史跡に指定された大聖寺城跡をどのように整備していくかが今後の課題。保存活用計画を策定し整備することで、大聖寺藩十萬石の歴史や文化の魅力をもさらに引き出し、歴史的風致の維持向上に寄与するとともに、観光活用に繋がるような歴史まちづくりの推進を目指す。 |       |

評価軸⑥-1  
その他(効果等)

|  |        |       |
|--|--------|-------|
|  | 評価対象年度 | 令和7年度 |
|--|--------|-------|

項目

**歴史まちづくりの推進**

計画に記載している内容  
加賀市の歴史的風致の維持向上を図る上で欠かせない城下町大聖寺を継承するため、重点区域において、優先的に、歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理に関する各種事業を行い、その効果を市全域へ波及させていくこととする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

計画に位置付けた16事業のうち、令和7年度は江沼神社庭園の実施設計を完了し、工事を着手した。錦城山公園については、国指定史跡となり、指定範囲区域外である入口部の修景整備を先行して行った。また、能楽教室の開催や九谷焼・山中漆器の後継者育成支援など、伝統芸能や伝統文化、伝統工芸の継承を目的とした様々な支援を行い、歴史的風致の維持向上を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応

|   |   |
|---|---|
|   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |
| <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり<br><input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし | 歴史的建造物の維持保全、周辺環境・景観の整備、伝統行事等の伝統文化の継承、まち歩き観光の振興等への対応は必要であることから、引き続き、ロードマップに沿いながら実施していく。しかしながら、財源状況が厳しく今後の財源確保の状況によっては、計画の見直しも含め検討していく。 |

状況を示す写真や資料等

加賀市歴史的風致維持向上計画ロードマップ

|    |                 | 年度(西暦)<br>(令和) |        |                        |                       |                            |           |      |      |         |         |          |  |
|----|-----------------|----------------|--------|------------------------|-----------------------|----------------------------|-----------|------|------|---------|---------|----------|--|
|    |                 | 2020           | 2021   | 2022                   | 2023                  | 2024                       | 2025      | 2026 | 2027 | 2028    | 2029    | 2030     |  |
|    |                 | 2              | 3      | 4                      | 5                     | 6                          | 7         | 8    | 9    | 10      | 11      | 12       |  |
| 1  | 錦城山公園修景整備       |                |        | 国指定史跡を目指す              |                       | 計画策定(保存計画、整備計画)、史跡整備       |           |      |      | 視点場整備   |         |          |  |
| 2  | 江沼神社庭園整備        |                | 基礎調査   | 名勝調査                   | 計画策定、所有者の意向確認         |                            |           |      |      | 公開保存・管理 |         |          |  |
| 3  | 歴史的都市構造保存整備     |                |        | 計画策定                   |                       |                            | 散策路整備     |      |      | 計画策定    |         | 旧北國街道美装化 |  |
| 4  | 空地活用整備          |                |        |                        | 計画策定                  |                            | ポケットパーク整備 |      |      |         | 公開保存・管理 |          |  |
| 5  | 松島橋の架け替え        |                | 架け替え   |                        | 旧橋撤去                  |                            |           |      |      |         |         |          |  |
| 6  | 町名の普及啓発及び由緒書等整備 |                |        |                        | 町名の普及啓発               |                            |           |      |      | 計画策定    |         | 由緒書      |  |
| 7  | 町並み景観形成         |                |        |                        | 町並み景観助成 ※申請状況による      |                            |           |      |      |         |         |          |  |
| 8  | 歴史的風致形成建造物修理    |                | 建造物の指定 |                        | 建造物修理助成 ※申請状況による      |                            |           |      |      |         |         |          |  |
| 9  | 町屋再生            |                |        |                        | 町屋改修助成 ※申請状況による       |                            |           |      |      |         |         |          |  |
| 10 | 祭礼の継承           |                |        |                        | 伝統的な祭礼道具や地域の大きな祭りへの助成 |                            |           |      |      |         |         |          |  |
| 11 | 伝統芸能の継承         |                | 協議会設置  | 能のまち構想策定<br>能楽イベント等の開催 |                       |                            |           |      |      |         |         |          |  |
| 12 | 茶の湯文化普及啓発       |                | 資料調査   |                        |                       | 大聖寺鴻玉荘での企画展<br>茶会などのイベント開催 |           |      |      |         |         |          |  |
| 13 | 和菓子文化普及啓発       |                | 資料調査   |                        |                       | 大聖寺鴻玉荘での企画展<br>和菓子教室など開催   |           |      |      |         |         |          |  |
| 14 | 伝統工芸普及啓発        |                |        |                        | 九谷焼・山中漆器等の後継者育成等の助成   |                            |           |      |      |         |         |          |  |
| 15 | 歴史的風致活動の推進      |                |        |                        | お松灘子ほか文化活動補助          |                            |           |      |      |         |         |          |  |
| 16 | 歴史的人物の活用        |                |        |                        | 大聖寺鴻玉荘での企画展開催         |                            |           | 1回/年 | 程度開催 |         |         |          |  |

|   |       |
|---|-------|
| 評価対象年度  | 令和7年度 |
| 法定協議会等におけるコメント  |       |
| コメントが出された会議等の名称: 第5回加賀市歴史的風致維持向上協議会   |       |
| 会議等の開催日時: 令和8年3月18日(水)  |       |
| (コメントの概要)   |       |
| <p>&lt;①江沼神社庭園整備について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「江沼神社庭園整備 計画平面図」と記載されているが、正式には江沼神社庭園の後ろに括弧書きで「旧大聖寺藩庭園」と表記するため、修正いただきたい。</li> </ul> <p>&lt;②空地活用整備について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポケットパーク整備後の維持管理について、後々トラブルとならないよう、管理予定者である地元住民と綿密に協議を行うこと。</li> <li>・計画どおりとのことだが、評価シート記載の内容では進捗状況がわかりにくいいため、具体的な目標や整備予定数、予算の執行状況等、進捗が把握できる内容を記載した方がよい。</li> </ul> <p>&lt;③町名普及啓発及び由来書等整備について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗を把握しやすいよう、案内板を何か所設置する計画であるのか、何か所設置済であるのか等、具体的な目標や達成状況を記載した方がよい。</li> </ul> <p>&lt;④歴史的風致形成建造物修理について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗を把握しやすいよう、補助申請の全体的な見通し件数や予算、目標件数を記載した方がよい。</li> </ul> <p>&lt;⑤評価軸③-10～16のソフト事業について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗を把握しやすいよう、行事開催の年間目標件数や実績件数を記載した方がよい。</li> </ul> <p>&lt;⑥歴史的風致活動の推進について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「実施・検討にあたっての課題と対応方針」欄について、「～の活動支援が必要となる。」との記載は、希望的かつ抽象的な表現となっているため、「～を行う」等、具体的に明確な表現に修正した方がよい。</li> </ul> <p>&lt;⑦各種団体の状況及び今後の体制整備の方針について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風傳流槍術について、当時の流儀を継承したものか確認が必要である。武術や剣術はブームになりやすいため、作られた歴史とならないよう、十分に確認いただきたい。</li> </ul> |       |
| (今後の対応方針)   |       |
| <p>&lt;①江沼神社庭園整備について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり修正する。</li> </ul> <p>&lt;②空地活用整備について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民とはこれまでも維持管理を前提とした協議を進めており、今後も具体的な管理方法など、より詳細な内容について協議を継続し、調整を進める。</li> <li>・ポケットパークの整備については、候補地の検討を進めているところである。事業個所数は、1個所としているが、整備地の事業規模を定めた上での進捗評価となる。</li> </ul> <p>&lt;③町名普及啓発及び由来書等整備について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード整備である由緒書きについては、地元協議を行いながら、既存サインを考慮した具体的な計画検討を行っていく予定。</li> </ul> <p>&lt;④歴史的風致形成建造物修理について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者からの申請に対し、建物修理の支援を行っている。保存修繕の周期としては約30年間隔となっており、通年1件程度であるが、所有者意向によることもあるため、全体の状況を整理した上で、運用状況や評価の記載を検討する。</li> </ul> <p>&lt;⑤評価軸③-10～16のソフト事業について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降の評価シートにおいては、いただいた意見を基に、評価指標や達成状況等の記載を再検討・再構築し反映したい。</li> </ul> <p>&lt;⑥歴史的風致活動の推進について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり修正する。</li> </ul> <p>&lt;⑦各種団体の状況及び今後の体制整備の方針について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、風傳流槍術の継承状況について整理を行い、慎重に検討していく。</li> </ul>   |       |